

- 存在が大人”との気持ちがあるようだった)目覚めた時、里母が起きていて、同室にいないと、激しい怒りをぶつけたり、激しく泣くことがよくあった。他にも日中の行動の中に見捨てられる不安の強さを感じた。②
- 70 就寝時に消灯することができませんでした。今は大分落ち着いてきましたが。②
- 44 実母は出産後すぐ行方不明。本児の曾祖父母より、入所の手続きがとられたとか。里母に「僕のお母さんの？」と聞いたり、大人の姿が見えないと、一人で留守番ができずに不安がる。②
- 63 体に無数の焼けどや傷があった。人を見ると怖がって、だっこすることができなかつた。②
- 12 ・怪我の跡がある。  
・暗いところを怖がった。  
・小さいとき、寝言でよく叫んだ。②
- 41 生後すぐに保護されたので、施設のトラウマかもしれないが、寝言で泣き声や暴言をよく発した。「テメー、ふざけやがって！タダじゃ置かねーぞ！」など。②
- 103 大きな音や声に異常に敏感で、耳にふたをする。②
- 95 叱られることを怖がる。悪いことを隠そうとする。③
- 58 ・部屋を暗くすると怖がる  
・閉じ込められたくない。トイレのドアなど閉めると用の途中でもあわててあけてしまう。(里親の虐待)③
- 51 夕方忙しい時に、里母がイライラバタバタしていると、パニックになる。泣き叫ぶこともある。「(実の)ママが、いつも包丁持ってこちらに向けて怒っていた」どの家でも見られる通常の夕食前の喧騒が、フラッシュバックの原因になる。③
- 102 異常な怖がり。一人でいられない。里母と一緒にないと、夜寝ない。周りの人の顔を絶えずうかがっている。③
- 29 ・自分の身体に触れられる事を拒む。  
・風でテーブルの上の紙が自分の方に飛んで来ても、びっくりして「誰が投げた」と聞く。④
- 14 ・暗闇を怖がる。  
・幼稚園で一人教室に残された時の夜、うなされて足をばたつかせ、やだ、やだ、いや、いや、していた。  
・4年生、注意されたり怒られた時、手で耳を塞いでいました。  
・5年生、耳を塞ぐ行動はなくなりましたが、注意した時など聞いていません。夜一人でトイレ、お風呂などに行けず、付き添いが必要です。夜寝る時も肌で触れ合っただけならば、安心して寝ます。④
- 05 ・最初、人見知りが激しかった。(今でも)暗いところで眠れない。  
・一人でいるのを嫌がる。  
・理由は分からないが、水を怖がり、当初お風呂に入れるのが大変だった。今では入るようになったが、自分から進んでは入りません。④
- 03 ・1週間位(来てすぐに)泣き声も含め、声を出さなかつた。その後も泣くことはなかつた。

- ・大きな音や特別な音を怖がる。
  - ・誰彼に構わず愛想が良い。人見知りの出るのが遅かった。④
- 40 目の前から突然大人の姿が見えなくなったとき、パニック状態となり、周囲が見えなくなる。雪の降りつもった屋外へはだしでかけだし、隣に助けを求める。④
- 49 一人にされると怖がって、昼寝していて目が覚めると泣き叫んで、外に飛び出したり、夜中でも、里父、里母のどちらかがいないと探し回る。④
- 50 この1年、夜泣きがひどく、360日泣く。何かに取りつかれたような表情になり、泣くというか、叫び声が毎晩毎晩です。昼寝はすんなりですが決まって夜です。④
- 38 ・お風呂に入れるとき、異常に怖がる。  
 ・人の顔をじっと見つめる。④
- 75 ・「外に出すよ!」といった時に異常に泣く。  
 ・食べ物への異常な執着心  
 ・おむつが3歳になってもはずれない。濡れていても全然平気でいる。④
- 91 (表現が難しいが) 全般的に大人の様子をうかがい、オドオドしている。④
- 85 ・トイレに入ることを極度に怖がった。  
 ・少し注意すると、「助けて!」「ごめんなさい」と叫び、また着ている服を全部脱いでしまったり、壁に頭をぶつけて、ゴンゴンとした。④
- 47 頭の上に人の手が来ると、頭を抱えて、防御する。お風呂で頭を洗う時、下を向けない。嫌なことばを平気で言う。(祖母の虐待) ④
- 77 注意や叱責をして、叩くつもりはないのに、叩かれそうな態度で自分を守ろうとする。(母親が精神的病気) ④
- 86 ・洋服のえりを直してやろうと、手を体の方にもっていくと、とっさに頭を抱え、防ぐ体制をとる。  
 ・狭いところを非常に怖がる。  
 ・その場逃れの傾向が強く、日常的に嘘をつく。④
- 68 とっさに身構える。こちらがびっくりするほど、見まがえる。⑤
- 64 電話の音やチャイムの音に凄く敏感で、寝ていても、音に飛び上るのには私たちも驚きました。⑤
- 61 ・家に来た当初、すこしでも(1メートルでも)離れると泣かれた。  
 ・不安が強く、うずくまって寝ていた。⑤
- 71 ・暗いところを怖がる、少しの音にもびくつくなどで、常に抱っこしていなければなりませんでした。  
 ・慣れない場所、人などに警戒する。  
 ・いじわるされたと感じやすい。  
 ・こだわりが強く、融通がきかない。⑥
- 71 ・暗いところを怖がる、少しの音にもびくつくなどで、常に抱っこしていなければなりませんでした。  
 ・慣れない場所、人などに警戒する。  
 ・いじわるされたと感じやすい。  
 ・こだわりが強く、融通がきかない。⑥

## 2) 親が怖い、男性が怖い

里子たちは「得体の知れない不安」におののいているばかりでなく、時には具体的に「親が怖い・男性が怖い」と恐怖の対象を自覚しているかのようである。現在、里子の周囲にいる人々の半分は男性であり、里親も実親と連続する人々である。われわれは、彼らの住む不気味な世界を、日頃どの位理解し感じ取っているだろうか。

- 08 我が家に来て暫くして、実母が面会に来た時、実母を見て突然泣き出し、その場から立ち去った。その後実母は面会に来ていない。(育児放棄)①
- 72 ・受託当時、男性を怖がった。  
・とくに、男性の成人が私に挨拶した時など、大声で泣いて、自転車から下ろそうとしたが、嫌がった。  
・夜を怖がった。①
- 56 ・実母との面会を拒否する。  
・夜中の電話を、実母からだと思っておびえる。(こどもホスピタルから) ①
- 18 少しでも思い通りにならぬ時など、固まってしまい何をしても固まったままで、そのまま寝てしまうこともありました。父親がいるだけで固まったり、握手しようとしても嫌がり、時には大泣きの時もありました。②
- 76 父親に絶対に会いたくないという。④
- 82 暗いところが怖い、夜一人でトイレに行けない、男の人が苦手で、里父になかなか懐かない。④
- 101 実父の実母へのDVで、実母が家出。当初男の人を見ると泣いていた。里父にもなかなか懐かず、抱っこできるようになったのは1か月位してから。④
- 60 時々びくびくすることがあり、自分でも「お父さんから叩かれる」と言っているのに、実親に合わせようとする、「会いたくない」という。⑥

## 3) この脅威から身を守るために一固まって、別の世界にトリップ

こうした心理的世界に住む里子たちは、自分を守るために、しばしば別世界へ逃避を図る。里親たちが使う「固まる」「フリーズする」、つまり現実からの「かい離」反応である。

- 10 ・注意した時に、何も答えず、ただ黙っているだけ。「うん」とも「すん」とも言わず、フリーズ状態。  
・最初の3年間によく固まっていた。怒りとか反抗とかがあると思うが、その子の好きな甘いお菓子をそっと差し出すと、「ニコッ」とフリーズ状態が溶け、状態がよくなった。
- 102 (6歳女兒) 子どもを強く注意したり、叱ったりしたときに、子どもが全く反応しなくなり、からだも動かさず、表情もどこかを見ているようで、そのままその場面が通り過ぎるのをじっと待っているような感じのことがありました。
- 103 (2歳男児) 怒られた時に、少しでも問い詰めると、説明ができなくて、心ここにあらなくなって、動かなくなった時がありました。
- 104 (1歳男児) 「そんなことしちゃダメ」程度に軽く叱った時に、魂が抜けたようになり、身動き一つせず、その場で横になっていた。その後は叱らないように気を付けた。
- 105 (幼児) いつも親しくしている人以外の人との、軽いコミュニケーションの時にも、緊

- 張して声も出ず、背を向けたまま動かなくなる。
- 106 何かを聞いたり注意したりすると、2時間位部屋の隅で頭を抱えて「ウン、ウン」とうなり、その後でやっと話をしてくれました。
- 107 失敗した時、嘘をついた時など、明らかに悪いことをしたときに、突き詰めて話をしていくと、途中で何も言わなくなって固まります。怒らないから「どうしてそうしたの」「どういう気持ちでそうしたの」と繰り返して聞いても、話をしなくなります。それでも根気よくさすと、最後にごめんなさいとあやまります。理解力の低さもあるかと思えます。
- 108 ・大きな音（物の落ちる音）や叫び声のような声をに反応して、立ち止まり、動かなくなる。  
・初めての場面で動かなくなる。
- 109 問題行動を起こした時など、「自分がしたことをどう思うか」と問いかけても、全く答えることをせず、1時間も2時間も黙ったままにいる。初めての場所や人に対して不安を感じると、全くしゃべらなくなる。
- 110 自分の思い通りに行かなくなったときに、棒のようになって、周囲を遮断してしまう。
- 111 ・いけない行為をした時、さとそうとすると、体を硬直させ、目を全く合わせない。ふだん動きまわることが多い子なのに、身動きしない状態が長時間つづく。  
・男性が苦手で、若い男の人が近づいて、本人に向かって話しかけると、硬直する。
- 112 おもらし、おかずの入ったお皿をひっくり返した時など、失敗すると顔面蒼白、視点が合わない。話しかけても反応がない。直立したまま。抜け殻のような、蠟人形のような感じ。無表情。
- 113 食事を食べない、日常の日課が進められなくなり、動かなくなってしまう。なにが原因か不明なことが多い。
- 114 一緒に暮らすようになってからは無くなりましたが、その前の交流段階中で、何か言い分がある時に、口に出さず固まってしまうことがありました。
- 115 本気で怒った時に固まることもあり、大きな声を出すと解けました。
- 116 頑張っているのに失敗が分かった時、叱られている時、大声を出した時に、目が点になり、「起立」の状態、心ここにあらずの様子になりました。
- 117 叱ると1時間近く微動だにしない。ただひたすら時間が過ぎるのを待つ。
- 118 ・両親はとても仲が悪くて子どもの前で修羅場を演じていたようです。  
・両親の話を出すと、顔が能面のように蒼白になり、その後は両親の話をしないようにしました。
- 119 自分が答えられないような質問をされたり、意に反することを強要されたりすると、時に固まってしまう。例えば友だちとの間で「なぜ暴れるの?」「Aちゃんから引っ搔かれたお友だちだって辛かったんじゃない?」と聞くと、耳を押さえて固まる。
- 31 ・注意や叱ることがあると、固まってしまう。それ以上になると、視点を遠くにしていない状態となり、眠りに入る。  
・里親が見えなくなると、家の中、外まで捜しまわる。①
- 10 預かった時から二面性、三面性があり、意識が乖離している時が度々あって、人の話も注意も全く耳に入っていないように感じた。(乳児院、里親宅で虐待、他の里親、戻され、

そして我が家に) ①

- 96 ・不安な場面になると、寝てしまう。  
・夜寝るとき、手をつないでいないと寝つけない。①
- 02 委託後暫くは誰も寄せ付けず、攻撃的でした。応じることはなく常に試し行動で表情は硬く笑顔は全くありませんでした。添い寝を拒み一人で丸まって指しゃぶりして寝ましたが、直ぐに目が覚めて夜泣きが続きました。①
- 55 ・自分の心を閉ざしてしまう  
・自分の思いやしてほしいことを表現するのが難しい  
・言葉にあらわせないことを、泣いたり、体で訴える。  
・甘えることが、とても苦手。①
- 84 2歳の時から、一人遊びで何時間も過ごせる子でした。甘えたり、泣いたりすることのない子で、ある意味で手のかからない子でした。周囲で誰かが泣いていたりしても、自分はまったく見えない、聞こえないかのように、黙々と一人遊びをするので、感情が乏しいところがあると感じていました。①
- 09 テレビなど、自分に関係のない暴力は好んで見ているが、関係するような場面では、大声で呼んでも固まってしまう。②
- 39 ・受け入れて約1年間位は、叱ると学習機の下に隠れたりした。  
・今でもそうですが、学習が進まないと、爪かみ、指かみがひどいときがあります。  
(学習機に向かっている時、一生懸命指かみ、爪かみをしている時があります。③
- 01 ・返事をせず、部屋の隅っこに佇んで、じっとしている。  
・大人が近づくと身体がこわばり、抱こうとすると更に堅くなるので、無理はしない。  
・食事や風呂など日常生活形態を拒否する。  
・人が訪ねて来ると、別の部屋へ逃げて隠れる。(親の離婚) ④
- 67 一人になることへの不安。熟睡できない。朝早く目が覚めてしまう。自律神経失調のような微熱、不安感、体調不良。ボーっとして、自分がふっといなくなってしまうような感じ。④
- 66 会話がなり立たない。一方的なコミュニケーション。テンションの高さ強い口調に、固まってしまう(委託直後からずっと) ⑥

#### 4) 自閉、感情を押し殺して石になる

同様に、感情表出ができなくなってしまった子どもたちの姿がある。

- 89 緊急避難措置で連れてこられてから、3か月間ほどは、泣かず、笑わず、動かなかった。  
②
- 92 痛み(ころんだり、ぶついたり)に対して、泣くことがなく、我慢する。血に関して、関心が強い。③
- 87 1歳になったのに、笑わない、泣かない、感情がありませんでした。③
- 83 大人に心を開かない。いつもピリピリした感じ。警戒心が強い。人との自然なかかわりができない。会話も必要最小限度だけ。(自立支援施設から) ③
- 34 嘘が多い。叱られると心が何処かに行ってしまう。感情の交流が薄い。

他の子供が叱られている場面に、ビクッと身体が反応して、その後は全く関係がない、関わりがないという様子。④

- 32 何時もおどおどして相手に怯えたように、様子を覗う。俯いて自分の言いたいことを伝えられない。「言っても良いよ」と言っても、なかなか言葉が出てこない。時経ち、「だれだれに殴られた、こういう風にされた、煙草の火を付けられた、食事が食べさせて貰えなかった。」など話ができるようになったが、未だ時々一人でボーッとしたりしている。④
- 19 こだわりが強く、同じ動きを繰り返し行い、ちょっとした物事に反応が強く出るとが多々ある。④
- 43 ゲームをしていることが多く、言われたことしかしない。自分の考えを言いたがらない。⑥

## 5) 外に向ける攻撃

また、外に向かって攻撃を仕掛ける子もいれば、自分に攻撃を向ける子もいる。

- 45 愛着がない。人を怒らせる事が上手。やる気頑張ろうとする気持があまりない。①
- 88・注意をしたり、子どもの思いと異なる指示をしたりすると、癩癩を起こす。  
・何をしても文句がある。素直になれない。  
・起床児でも、自分から起きない。「起きなさい」というと、「起こされないから起きないのだ」等文句を言って起きる。②
- 59 人前で、里親に対して、恥をかかせるような行動、言動をする。④
- 26 ちょっとした悪戯、嘘をついたりした時、注意をしようとするとう過剰に反応し、とんでもない嘘を並べ立て自分を守ろうとする。④
- 93 ・制限されることを極端に嫌がり、泣き叫ぶ。  
・3歳9か月でオムツがとれない。  
・手づかみで食べる。  
・自分の思い通りにならないと、いつまでも泣き叫んでいる。  
・風邪をひきやすく、体温が低い。(ジャンクフードばかり食べていたせい) ④
- 57 注意された時に、攻撃的になる  
涙を流すことがない(預けられた親戚の経済的理由から) ⑤

## 6) 自分に向ける攻撃(自傷・自虐)

- 73 どんな些細なことでも、自分の気に入らないことがあると、自虐行為をする。爪で、顔や腕をひっかく。③
- 37 自分に関心を向けてほしい時など「僕なんか死んでしまえばいいんだ」「生まれなかったらよかった」「階段から落ちて死ねばよかった」等口走りました。最初はとくに頻繁でした。④
- 42 「自分は親から愛されていないからだ」と自分で言う。「死にたい」とも言う。感情のコントロールがむずかしく、すぐにキレル。④
- 65 リストカットを衝動的にしてしまう。不眠(実家を家出して友人の家に行った) ⑥

## 7) その他：愛着の不全・不具合を思わせる行動

里親が虐待の影を感じた行為の中で、上記以外の行動をまとめた。アタッチメン障害と名付けられている各種の行動が見受けられる。これらには、「無秩序・無方向アタッチメント」「安全基地行動のゆがみ」「無差別アタッチメント」などがあるとされる。(庄司順一・

奥山真紀子・久保田まり「アタッチメント」一子ども虐待・

トラウマ・対象喪失・社会的養護をめぐって 明石書店 2008 より)

- 06 生後6日で乳児院・誰にでもなつき、しらないひとにも付いて行ってしまう。今は6歳で改善されましたが、警戒心が足りない。①
- 36 来た当初、外出時に1人でスタスタ行ってしまう。手をつなぐのが嫌いで、親など当てにしていないようでした。その後早々に解消しました。①
- 27 ・自分の目に指を突っ込もうとする。最近やっとやらなくなったが、気になった。  
・どんな人のところにも行き、迷子になるとかの不安がない。①
- 25 おんぶに抱っこはもちろん、何の行動も我先にと、とても主張が強かった。委託当初は愛情に飢えていました。自分だけ向いて欲しい様子が、実子とのやり取りでよくみかけました。①
- 15 ・とても怖がり、少しの音でもビクリとしている。  
・おねしょをしても、便を付けていても平気。  
・その場その場で嘘をつき放題、誰構わず知らない人にも付いていく。②
- 94 スキンシップを好まない。大人を信頼していないように感じる。②
- 63 体に無数の焼けどや傷があった。人を見ると怖がって、抱っこすることができなかった。②
- 81 5.6歳の頃、異常に私のおっぱいを触り、吸いついたりした。③
- 35 ・当初1カ月は異常な過食で、その後は偏食小食で、小学校1年7月までは、自力で食事ができなくて、里親が食べさせていました。けれど、保育園、小学校、外食時は自分で食べることができました。  
・入浴時すごく怖がるので、少しづつ足からお湯をかけて慣らしました。シャワーもしかりです。保育園では集団行動ができず、先生を特別につけて頂きました。(継母に育てられていた)女性が嫌いで里母を信用して貰うのに3年かかりました。④
- 17 ・当初、家族関係が全く理解できていなかった。  
・抱っこした時、フィットしなかった。⑤
- 32 共感をもたせない。声をかけても、しらっとして「誰に言っているの?」という。言われたことには逆らって「むり」「やだ」「だめ」という。学校のこと、毎日のこと、自分の考えなど、何も教えない。大人を挑発し、人と親密な関係になることに抵抗があり、全てに不信感をもつ。養護学校を卒業後も、不安定で、自尊意識が低く、死にたいという。「みてみて」と言いながら、飛び降りたり、包丁を持ち出して、首つりなどを、里親に見せながらやろうとする。「死んではだめ」ということを分からせようと、言葉のシャワーを浴びせつづけている。⑥

<里親の虐待についての記述から見えてきたもの>

多くの人々は、愛情深い両親の下に生まれ、つつがない成長を遂げていく。人生のごく初

期に、虐待と名付けられるような過酷な体験をしたことはなく、また虐待に近いミゼラブルな体験（両親の不和や、病気、死亡、他人の家や大規模施設への保護など）をしたこともない。その結果、社会的養護の下に置かれた子どもたちが、どんなトラウマを抱え、内的世界をもっているか、推測は難しい。しかし、こうした子どもを引き取って、24時間心をこめて育てている里親たちの目には、通常でない里子たちの行動が捉えられる。そうした里親たちの記述をまとめたのが、この章のデータであった。ここまで見てきたように、里子たちの内的世界は多くの人々の想像に余りあるものがある。

育児行動は、誰にとっても未経験と困難の連続の日々であっても、そこに親子の相互の愛着関係があり、それが柱となってこの過程を支えている。しかし、この章で里子たちが見せた姿は、あまりにも「ふつう」の状態とかけ離れている。その期間が短期間にせよ長期間にせよ、里親とは「こうした世界をもった里子」を育てている人々である。それは「養育」と言うよりも『療育』に近い、または『療育そのもの』の過程ではなかろうか

療育する里親—このコンセプトは、後の量的資料を見る過程で、再度検証していきたい。

#### 4. 里親の育児困難の現状

量的データに戻って、ここからは里親たちの「育児困難」と表現されるような日常について見て行く。

##### 1) 養育返上（措置解除・措置変更）をめぐって

多くの曲折を経て、里子を委託された養育里親が、種々の理由から、予定にない形で里親子の生活を終了させるケースが出てくる。児相用語ではそれを「里親里子不調」と名付けている。全国児童相談所長会の調査によれば、平成22年11月の時点で、里子の措置解除・変更のうち、25%前後は「不調」によると報告されている。

ちなみに児童相談所長会調査による「委託解除・変更」の理由は、次のようになっている。

- 
- |                    |                     |
|--------------------|---------------------|
| ① 里親との関係不調以外の家庭復帰* | (保護の目的を達成)          |
| ② 養子縁組による措置解除      | (保護の一つの到達点)         |
| ③ 満年齢による措置解除       | (高校卒業によるもので当初の目的達成) |
| ④ 就職など満年齢前の措置解除**  | (高校中退して就職、里親宅を出る等)  |
- 

- |                      |                     |
|----------------------|---------------------|
| ⑤ 里親との関係不調による家庭復帰    | (いわゆる不調、親元に帰るケース)   |
| ⑥ 里親との関係不調による措置変更*** | (いわゆる不調、他の養育場面に移行)  |
| ⑦ 里親の健康など理由による措置変更   | (介護発生を含め里親の環境変化による) |
| ⑧ 子どもの都合による措置変更      | (入院・障害児施設への変更など)    |
| ⑨ その他                |                     |
- 

(全国児童相談所長会調査 平成20年11月調査より作成)

\*親が子どもを引き取りに来た場合。ただし、必ずしも家庭状況が改善されたとは言えない場合もあるが、児相はそれ以上家庭問題に介入できない。

\*\*中には里親里子間のトラブルや里親の側の環境変化による場合もあるが、「自立」の観点



では、③に準じて、一応保護の目的を達成したとみなすことができる。

\*\*\*⑤ができない場合に、他の里親のもとへ、または施設へ措置変更。

前述の①から⑨の内、①から④までは、一応保護の目的にかなった措置変更・解除と考えられる。しかし、⑥から⑨が不本意な結果としての「養育返上」と見ることができよう。なお、この調査では、児相側の観点ではあるが、不調の背景が記されている。里親の疾病や経済不安定などの環境変化の他に、「仕事と養育の両立困難、抱え込み、偏った育児観、児相に対する非協力（妨害）、虐待、実子との関係悪化、養育負担感の増大、里子への理解不足」などの記載も見られる。

いずれにせよ、里親たちは日々の里子養育は困難な状況の連続で、そうしたぎりぎりの状況の中で、困難を乗り越える者もあれば、養育返上に至る事例も見られる。

## 2) 養育返上をめぐる事例

ここで、養育返上の危機に瀕した3事例と、養育返上（委託解除）となった2事例を挙げる。初めの3事例は児相が扱った過去の事例で、本質をゆがめない程度に加工してある。

### 事例 A :

実子3人を育て上げた60歳代の養育里親で、小学生低学年の双子を含む兄弟3名の発達障害児を預かった。中学になって兄の家庭内暴力が進み、外では警察騒ぎを起こし、昼夜逆転の生活など、行動に歯止めがかからず、里親は子どもに振り回される生活に陥る。うち一人は措置変更に応じたが、2名は家を動こうとしなかった。里親は、他県を含め相当数の相談先を回ったが、納得できる助言に出会わなかった。周囲は養育の継続は無理と判断していたが、里親は「今、手離せば人間不信になるので、頑張る」と主張して養育を継続。現在は通信制の高校に入学させて、何とか生活を継続している。

<解説>兄弟とは言え、障害児3名を措置された稀有な例である。里親の熱い心は多としたいが、「手に余る」ケースは、所詮双方にいい結果を生み出さない。委託前も、委託中も、専門家による客観的な判断(アセスメント)が必要であることが示唆されているケースである。通常なら、子供の行動に対応できる機関(施設)に措置変更し、新しい人間関係と専門家による療育に期待するところである。里親の持つ使命感のようなものが養育を継続させているが、それでいいのだろうか。

### 事例 B :

小学生の実子のいる40歳代の里親。2歳児を乳児院から引き受け、2年後、4歳で幼稚園入園のため面接を受けた。面接時に、外に飛び出す、机にじっと座ってられない、園長の話聞いてられない等によって、1カ所目は入園を許可されなかった。2カ所目の幼稚園も同様であった。他にこうした子どもを受け入れてくれる幼稚園を捜している。家に居る時も落ち着きがなく、目が離せず、里親会の集まりにも、子どもを他人に預けられないので、一緒に参加している。里母の落ち込みが激しく、児童相談所からはADHD濃厚との診断が出ており、本児を児相の一時保護に預かり、行動観察することになった。しかし里母は子供を引き上げられる(措置変更)のではないかと、心配している様子で、そのため1時保護所

での預かりに同意できないでいる。

＜解説＞この里親は、児童相談所で子どもについてアセスメントを受けているが、児相の助言指導も、行動に変化が生ずる迄に至っていない。乳児期や幼児期の早い段階では問題が顕在化していなくても、成長につれて、一般の子どもと成長の違いが目立ってくるケースもある。委託時点では児相側も、養育里親への委託が適切な子どもと判断したのだろうが、途中で問題が顕在化した場合は、いわゆる「専門里親」で、ハートもあり、しかも家族的条件（他の家族布置など）爾恵まれた里親への委託に切り替える措置が、最善ではないかと思われる。この里親には小学生の実子もいて、手のかかる里子の養育は難しい条件ももつ。なお、民間のNPOで、こうした発達障害を持つ子どもの（通いの）療育を引き受け、療育と共に、親の養育の負担を軽減する機能を果たしている機関もある。しかし養育里親にせよ、専門里親にせよ、こうした子どもの療育や養育には、特別に十分な費用の支援が必要であろう。

しかし、とりわけ手のかかる子どもの養育も、現状では、ほとんど里親任せになっている。専門里親制度も、いまいち十分に機能しているとは言えない。里親は現在、同様な経験を持つ仲間を探そうとしているが、里親の使命感だけに任せてこの里子のウェルビーイングが保証されるとは限らない。

#### 事例 C :

実子を持たない 60 代の里親で、社会的地位のある人。乳児院から子どもを引き取り、現在高校 2 年生。私立中学に通学させた頃から学力が低下し、現在は通信制の高校へ在籍している。中学から家庭内暴力が始まり、里親への暴言も酷くなる。緊急電話を警察へ入れることもしばしばあり、児童相談所長が泊まり込むこともあった。この時点で里親は措置変更を覚悟する。最後に、本人の頭を冷やすために、夏休みを利用して、居場所としての里家を変えることとする。本人は、家庭がそれなりに居心地がよかったのか、大騒ぎしたが、結局納得する。

夏休み中に預けた里親宅では大人しく、全く問題を起こさず、自分に合わないことも我慢していた。元の里親の希望もあって、夏休みが終って戻ることになる。自分の本名を名乗りたいと言い出した。里親は他人であり、世話になっていると気付いたのかも知れない。現在は、元の里家で、高校も休まず通学し出している。

＜解説＞3 歳から育てても、里親は実子を育てるような対決が難しい場合がある。養育里親の陥る典型例でもある。他者が育てるという里親制度でも、長期の養育が進むと節度が無くなることもある。大騒ぎの連続で、普通ならば不調として措置変更になるところ、縁あって出会った里親の下で、軌道が修正された。思春期になった里子とはかく問題を起こしやすく、どの子も扱いが難しい。多様な支援形態が用意される必要がある。

次の 2 事例は、昨年度の面接調査の中で養育返上に至ったケースである。（事例研究：「被虐待児の子どもを養育する里親の育児困難の現状とその支援—東京、沖縄、静岡の 33 名の里親の面接調査から」（平成 24 年 3 月）厚生労働省科学研究費補助金：政策科学総合研究事業「社会的養護における児童の特性別標準的ケアパッケージ」報告書（p103-193）所収）

#### 事例 002 :

実子 4 人のうち、今は 1 人と同居。里母は教員で 50 代、里父は自営で 60 代。実母の相手

から性的虐待を受けていた、支援学級在籍の小6 女児（中度の知的障害）を3 年半預かり、度々の盗癖等の非行に悩まされる。多数の相談機関で支援（心理技法）を受けていた。生活の安定しない実母とずっと交流があった。度々の盗癖等の非行を里母に説諭されるうち、本人が母親の家に帰りたいたいと言い出し、家出。児相とも相談したが、結局は里親にとっては不本意な措置解除となった。母親の相手から再度性的虐待を受ける可能性も指摘されており、また里親は自分たちが里親失格だったので措置解除に至ったのではと、傷ついた。

<解説>実親の家庭が様々な意味で不安定な状況があっても、本人や実親の申し出が優先されて養育返上となる結果には、子どものウェルビーイングから考えると、腑に落ちない思いがある。

#### 事例 020 :

実子と里子との4 人家族であった。里母は50 代、里父は60 代で福祉関係者。6 歳女児を預かり4 か月間、手を尽くして養育したが、本人は「実母も実父も大嫌い」と言い、里父里母にも全く懐かず、実子も含め家族に反抗的。人に心を閉ざし、わがまま、感情の起伏が激しく、暴言暴力など。里母は「この子は全く理解できないと言う感じだった」と述べている。本人は施設に適應していたようで、里家に行くことには拒否的。何か所か里家との見合いをしたがまとまらず、児相から頼み込まれて引き受けた子であった。そうこうするうちに里母が体調を崩して、措置変更となった。

<解説>愛着障害の傾向がある子で、家庭養護ではなく、施設での専門的でインテンシブなケアが必要なケースだったと思われる。施設に適應している子どもを、強引に里親委託したことには無理があったのではないか。里親によれば、子どもが預けられていた施設は小人数で、いい施設だったので、ここにいたほうがいいのではないかと、何度も施設側に言ったが、「本人には家庭が必要」と施設長が言い、「どうするかは本人に決めさせる」とのことだった。本人は交流時にも「行かない」と里親にも言っていたそうだ。やみくもに「家庭養護」をとる措置ではなく、きちんとしたアセスメントをして、ケース応じた対応が必要ではなかろうか。

### 3) 養育返上を考えたこと

育児に行き詰った時、実子なら親役割を返上することはできない。しかし里親は、家族的事情や社会貢献など動機は多様だが（表5）、いわば自ら親役割を買って出た人々であり、どのように熱い心をもってしても自分の下で責任ある育児が継続できないとなれば、里子の委託を返上することも考えるに違いない。

表19 は、「養育返上を考えたことがあったか」と、虐待の有無との関連を確かめた結果である。クロス集計については、後の章でクロスを使った考察を行なうことにしているが、「返上を考えた」者は「何度も（8.3%）」と「考えたこともある（25.5%）」を合せて33.8%と、3割を超える。虐待の有無との関連を見ると、虐待を受けない子の場合、養育返上を考えた者は、この2つの数字をあわせて30.7%だが、虐待を受けた子の里親の場合、38.9%が返上を考えている。しかし、虐待を受けた子を預かった里親でも「あまり（16.5%）」「全く（44.7%）」をあわせて、61.2%は養育返上を考えなかったという。種々の行動は覚悟の上だったのか。

表 19 養育返上を考えたか×虐待の有無

—「考えた」が 33.8%— (％)

	全体	虐待の有無	
		あり	ない
1.何度も考えた	8.3	12.0	6.1
2.考えたこともある	25.5	26.9	24.6
1.2の小計	33.8	38.9	30.7
3.あまり考えず	16.5	16.5	16.5
4.全く考えなかった	49.7	44.7	52.8
3.4の小計	66.2	61.2	69.3

\*\* p < .01

しかし、こうした状況の中で、実際に養育を返上をした里親も少なからずいたに違いない。厚労省の資料によれば、23年度中、里親宅から離れた件数 1,331 件のうち、不調数を推計すると、少なく見て約 360 件 (27%)、多く見て 440 件 (33%) という報告がある。(厚生労働省家庭福祉課「社会的養護の現況に関する調査」23年3月)

残念ながら養育返上した人々のデータは、今回の調査に含まれていないが、こうした困難な状況に置かれながらも、なぜ多くの里親たちは養育を返上しないで、里子を養育してきたのか。

表 20 は、養育返上を考えたこともある 33.8%の人々に、養育を返上しなかった理由（複数選択）を尋ねた結果である。「とてもそうだった」の数字を見ると、「里子への責任から養育返上をしなかった」が 60.9%、同様に「自分の信念を貫いて」が 29.3%となっている。それに比べると「周囲の励ましや助言で」は 17.4%と少数である。里親を志した人々の中にある「心の強さ」、里親たちの「熱い心」を見る思いがする。

表 20 養育を返上しなかった理由

—里子への責任から— (％)

	とても	わりと	少し	全く
1.里子への責任から	60.9	26.8	8.2	2.1
2.自分の信念を貫く	29.3	33.5	19.6	17.5
3.周囲のサポートや励ましで	17.4	22.4	24.9	35.2

\*表 19 で、「1.何度も考えた、2.考えたこともある」(33.8%) について

表 21 は、養育困難な状況が発生した時に、誰からの助言や励ましが役立ったかを示している。「小計」の欄を見ると、大きく役立ったのは、「配偶者からの助言や励まし」(81.6%) で、次いで、「里親仲間」(71.5%) である。「親や身内」、「近所の人」の数字は低く、他には「児相の里親担当」(58.7%)、「里母の友人」(57.2%)、「成人した実子」(50.7%) となる。

表 21 困った時に誰の助言や励ましが役立つか

—役に立ったのは配偶者と里親仲間からの励ましや助言— (%)

	とても	わりと	小計	少し	あまり	全く
1.配偶者	43.0	38.6	81.6	9.3	4.3	4.9
2.成人した実子	22.6	28.1	50.7	4.9	3.6	40.9
3.自分の親	12.9	19.9	32.8	12.9	5.9	48.4
4.配偶者の親	5.5	12.1	17.6	10.1	7.8	63.5
5.親類などの身内	5.7	19.1	24.8	8.4	6.6	60.1
6.近所や地域の人	8.6	21.7	30.3	10.2	7.3	29.7
7.里母の友人	20.8	31.9	52.7	10.2	7.3	29.7
8.里親仲間	40.5	31.0	71.5	6.5	4.3	17.7
9.児童相談所の担当	23.3	35.4	58.7	18.0	10.9	12.3

#### 4) 愛着形成と「きずな形成」

面接調査で、育児困難に日々が里親の口から語られることがある。

「子育てが大変だとは知っていたが、気持ちの通じ合わない子を育てる苦労は身にこたえる」とは、何人かの里親たちの言葉であった。

多くの里子は、ふつうの子どもとは違った種類の行動をとりがちだ。とりわけ虐待のトラウマを背負った子どもは、里親に対しても、その他の大人に対しても、「愛着 (attachment)」を形成することができない場合が多い。それだけに、自分の羽の下に里子を抱えようとする里親たちは、自分と心が通じ合わない子どもを前にして、どんな思いをしているのだろうか。

様々な育児困難に直面した時に、周囲の相談相手 (表 21) の存在は確かに里親へのサポートにつながるかもしれない。しかし表 20 で見たように、養育を返上しなかった最大の理由は、里子への責任や里母の信念を貫きたいとする里親の内部の力だった。そう考えると、相談し助言を得られる相手がいるかどうかは、2 次的なものかもしれない。

さらに、人の責任や信念よりも強力に養育者の育児行動を支えるものとして、心理学で言う「アタッチメント (愛着)」（注）形成の要因に目を向ける必要がある。

(注)「愛着とは、ある人と愛着対象 (人物) との間の絆 (bond) やつながり (tie) を意味します。(中略) 愛着とは、安全 (safty)、安心 (security)、保護への要求 (need) にもとづいた絆です。この欲求は、人が未熟で脆弱である幼児期や児童期には、もっとも重要です」

(ビビアン・プライサー、ダーニア・グレイサー 加藤和生監訳、「愛着と愛着障害」p8 北大路書房 2008)」

里親の場合の「育児困難」には、一般の母親たちの育児過程での困難とは別種の困難が含まれている。不適切な環境下で成長した里子たちには、主要な養育者 (primary carer) との「愛着形成」に失敗しているケースが多く、里親に愛着行動 (接近する行動) 示さない。その結果里親の方でも、里子に「つながり」(tie) の感覚を持つことが難しくなる。「とても理解のできない行動の数々だった」(事例 20) とは、里子との間に「きずなの形成」ができなかった里母の苦悩の表現であろう。育児上の困難に出会ったときにも、内的にその行動を支えるモチベーションは、きずな形成有無が大きな役割を果たすと考えられる。先に引用した「子育てが大変だとは知っていたが、気持ちの通じ合わない子を育てる苦労は身にこたえる」

との里親たちの言葉が改めて思い起こされる。

とりわけ虐待のトラウマを背負った子どもは、里親に対しても、その他の大人に対しても、「愛着」を形成することができない場合が多い。

なお「アタッチメント」や「きずな形成」の研究は、これ迄質的な方法がもっぱらであったが、今回はアンケート調査の形で、量的な測定を試みることにした。「こころ」の問題であるため、ストレートに聞けば「たてまえ」が優先してしまう可能性があるので、次のような前文を付けることにした。

<調査票の項目>

「子どもを何人か育てたお母さんは、実子の中でも、なんとなく気が合わない（気持が通じにくい）子がいると言っています。あなたはAちゃんとの<現在の（里）親子関係について、どんな感じをお持ちですか>

- 
- 1.どうしても、Aちゃんとは気持が通じ合わない
  - 2.時々、Aちゃんと気持ちを通じないと思うことがある
  - 3.わりと、Aちゃんと気持ちを通じている
  - 4.とても、Aちゃんと気持ちを通じている
- 

こうした前文に続いて、里子との心の通い合いを尋ねた結果が表 22 である。

表 22 Aと気持ちを通じるか  
—「通じ合わない」が合わせて 32.4%— (%)

1.気持ちが通じ合わない	3.5
2.時々通じ合わない	28.9
1と2の小計	32.4
3.わりと通じる	37.7
4.とても通じる	30.0

表 22 を見ると「どうしてもAと気持が通じ合わない」つまり、きずなが形成できないとする者はわずか 3.5%だが、「時々、通じないと思うことがある」は、28.9%。合わせて3割を超える里親が、里子とのきずなの形成に、つまずきを経験している。(養育を返上し、今回のサンプルに入っていない元里親の数を考えると、きずな形成ができなかった人々の割合は、もっと多数に及ぶ可能性もある)

## 5) 振り回される里親

里親と話していると、「赤ちゃんがえり」「試し行動」の言葉を聞くことがある。里家に来た当時に引き起こす一時的な退行（リグRESSION）(注)の有無である。これは、ある種の「脅威」に直面した里子が、支えのない状態で示す恐怖感からの行動と考えられる。

(注) 退行 (regression) は、精神分析学で自我防衛機制の一種として扱われている。欲求が阻止されると、欲求を満たすことができていた以前の発達段階に、無意識に後退することである。

何人も里子を養育してきたあるベテランの専門里親は、「赤ちゃんがえり」に、以下のように話している。

「委託されて間もない頃の第1 関門は、『赤ちゃん返り』『試し行動』と、やさしげな名前をつけるような種類の行動への対応ではなく、心に傷を負った子に里親が、まさに「療育」を求められる時だと思えます。とりわけ、赤ちゃんの時に虐待を受けた子には、「ひよこの刷りこみ」のように、怖い、辛い、寂しい等の負の感情が刷りこまれており、その後の考え方、感じ方の基本が負の要素から成り立ってしまっているかに思えます。それほどこうした里子を育てることは大変です」（事例01からの聞き取り）

こうした退行現象の有無は表23の通りである。退行が、「なかった」（38.8%）、「多少あった」（25.2%）、「確かにあった」（23.7%）、「大変だった」（12.3%）となっている。「しっかりあった」とする者は（表の3と4を合せて）36.0%に達している。この数字は、里親の家庭に対する里子の適応の難しさを示すものであろう。また、虐待のあった子にやや多い。

表23 退行現象（「赤ちゃんがえり」）の有無×虐待の有無

—しっかり退行を起こした子は36%— (%)

	全体	虐待	
		あり	なし
1.なかった	38.8	33.6	42.2
2.多少あった	25.2	23.5	26.3
3.たしかにあった	23.7	26.1	22.1
4.大変だった	12.3	16.8	9.3
しっかりあった（3+4）小計	36.0	42.9	31.4

\*\* p < .01

なお、退行のあった時期は、表24のようになっている。退行のあった子について言えば、すぐ、または1か月迄に始まる子が6割ある。そして、継続期間は、1.2か月で終わった子が14.4%、3か月位が14%、半年近くが22.4%、7.8か月から1年位が26%、1年以上も23.2%と、非常にバラツキがある。

表24 退行のあった時期

—1ヵ月以内が59.7%で、その後も続く子もいる— (%)

始まり	すぐ	1ヶ月	小計	2~3月	4~6月	7ヶ月~
	22.5	37.2	59.7	19.3	13.7	7.4
継続期間	1~2月	3ヶ月	小計	4~6月	7~1年	1年~
	14.4	14.0	28.4	22.4	26.0	23.2

子どもの成長にはしばしばリズムがみられる。環境的な要因で成長が停滞していた子どもが里親の家庭で暮らすようになって、大きな成長を見せる。そうした体験を語る里親が多い。

表 25 は、里子の成長の変化がみられた時期についての結果である。6 年以上たって成長がスパートする場合も 6.1%と、里親にとって長期的な我慢が必要な事例が無いわけではない。しかし、多くは 1 年位で (54.6%) 成長がスパートする時期がやってくる。また、そうした変化が終わる時期を見ると、多くは 1 年から 2 年位でゆっくり常態へ向かっていく。しかし 6 年以上経過する場合もある (21.7%)。もっともこれは里親の感じ方であるが。

表 25 A が大きく変わってきた (成長した) 時期

—1 年が一応の目安—

(%)

変化しはじめる 時期	0 年	1 年	2 年	3～5 年	6 年～
	10.0	54.6	13.9	15.4	6.1
変化が終わる 時期	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年～
	24.4	26.9	21.2	5.9	21.7

## 6) 里親と実親のはざままで

里子の多くは、2 人の母親を持つという通常でない体験の中にいる。こうした事態を里子はどう受け止めているのか。2 人の母親は、どのように子どもの心に位置づいているのだろうか。

表 26 は、児相用語で「真実告知」、つまり、「あなたには、生んでくれたお母さんが別にいる」と説明する行為が行われた時期を示している。マニュアルには、「早期ほど事実を受け止めやすいから告知は早い方がいい」とあるが、果たしてそうだろうか。個人差はないだろうか。子どもはその事実をどう受け止めるのだろうか。

表 26 A が、里親であることを知った年齢、告知した年齢 (%)

里親であると知っていたか	初めから知っていた	途中から知った	まだ知らない
	54.7	22.2	23.1
初めから知っていた子の年齢	0～5 歳	6～10 歳	11 歳以上
	48.5	33.4	18.0
告知した年齢 (里親と知らなかった子で)	0～5 歳	6～10 歳	11 歳以上
	55.9	36.2	7.9

表 26 が示すように、初めから里母が実親ではないことを知っていた子は、54.7%、途中から知った子が 22.2%、まだ知らない (真実告知をしていない) 子が 23.1%となっている。乳幼児で里親の許に来た子、つまり、もの心がつく前に里親の許で養育された子が 41.7% (表 7) だった。そして、里家に来た時に、既に実親でないことを知っていた子の年齢は、5 歳までの子で 48.5%、6 歳から 10 歳で 33.4%、11 歳以上で 18.0 である。また、里親の家に来た時は知らず、途中で告知した年齢は、5 歳までが 55.9%、6 歳から 10 歳で 36.2%、11 歳以上で 7.9%となっている。

多くの人びとは、今、自分のそばにいる親が、唯一無二の存在と思って暮らしている。実親が別にいることを知らされて、里子たちはそれをどう受けとめるのだろうか。



## 事例 107

8歳の里子は、0歳で里家に来た。家の中ではのびのび活発だが、学校ではコミュニケーションが苦手で、自分を表現できない。話さなければならぬ場面で極度に緊張するなど、とても人見知りが強い。遊んでほしいのに誘われても遊べない。今は反抗期で、勉強しなさいというのと反抗する。「わがままで、甘えたがる。素直でない。言葉が乱暴。感情の起伏が激しい。劣等感が強い。反省心がない」と里母に記述された子である。夏休みに、短期委託のBちゃんが里家に来ていたので、2人並べて実父母でないことを告知した。Aも実親でないのではと、多少疑問はもっていたと思う。Bちゃんは「あっそう」と言う感じだったが、Aは聞かないふりをしていたという。

しかし、後で精神的に大きく落ち込んだ。抜毛の癖が2.3か月も続いて、児相に相談をした。ちょうど入学時期だったことと重なったのかもしれない。言葉で、気持を表現することが遅れている子だったAは、里親をお父さん、お母さんと呼んでいた。将来引き取ること予想して（家族の再統合を目指して）、何回か実父とその彼女と面会の機会を持ち、その人々をパパ、ママと呼ばせていたので、里母が言うように里親が実父母でないことは薄々知っていたようだが、それでも改めて事実を知らされると動揺したのであろう。気持の表現が苦手な子であったので、告知の際の動揺は、里親も見抜けなかったのか。「抜毛」を繰り返すという行為が、その心の葛藤を表現しているかに思われる。

「実親でないことの告知は早いほどいい」と児相のマニュアルにはあり、里親担当もそれを促すが、一律な対応でいいものか。またそのフォローを里親たちはどのようにしているのだろうか。

次に、実親の存在を知っている里子の場合、実親との面会はどうなっているか。表27に、実親との交流の結果を示した。ケースによっては実親が死亡、あるいは行方不明、または引き取りの意思がない場合など、様々な事情が考えられる。しかし、表27によれば、1度も実親に会っていない子が6割と大部分で、何度か会っただけの子が2割弱、定期的に会っている子は2割弱に過ぎない。

表 27 Aと実親との交流

—「1度も会っていない」が6割— (%)

1度も会っていない	63.7
何度か会った	18.1
定期的に会っている	18.2

実親と会っている子の中で、会うのを喜んでいるかを尋ねたのが、表28である。「とても喜ぶ」は35.8%、「少し喜ぶ」は39.4%だが、「喜んでいない」が24.8%を占める。里親の家に来るまでに、実親の家庭でどんな生活やどんな親子関係を結んでいたかにもよるのであろうが、「喜んでいない」里子は、実親との愛着形成ができていなかったのだろうか。しかし、「喜んでいない、少ししか喜んでいない」の数字は、里親の家での適応のよさ（幸せ）を示す数字にも思えて、どこかでほっとさせられる気持もある。

表 28 Aちゃんは実親と会うのを喜んでいるか（会っている子の中での％）

—実親と会うのを喜ばない子も 25％

とても喜ぶ	少し喜ぶ	喜んでいない
35.8	39.4	24.8

また表 29 は、実親と会っている子が実親との生活を望んでいるかである。「あまり望んでいない」が 5 割で、「とても・わりと」思っている子は 2 割に過ぎない。なぜなのか。

表 29 実親と生活したいか

—望んでいる子は 2 割— (%)

1.とても思っている	9.2
2.わりと思っている	8.6
3.あまり思っていない	46.5
4.分からない	35.6

実親に愛着を持っていない子がいた場合、里親との愛着形成が十分にできればいいが、里親とも十分な愛着形成ができない子は、その後の人生で人間関係を結ぶ力の不具合が憂慮される。

## 5.里親が考える里子の将来

幼くして預かった里子も次第に成長していく。短期の里子を除けば、いずれ、里子は高校生になり、成人していく。里子の将来について、里親はどう考えているのだろうか。

表 30 に「教育期待」を掲げた。里子は 18 歳（原則として）で措置解除となり、その後は自立して生活することになる。そして、表 30 によれば、自ら学費を用意して「4 年制大学まで行かせたい」と考える里親が 36.1% もいる。「短大や専門学校まで」とする 24.4% の里親も、もし学費が準備できれば、4 大に進ませることを望むかもしれない。「本人は 4 大進学を望んだが、学費の用意が難しかったので、専門学校に進学させた」とは、ある里父の言葉であった。また、別の里親は「奨学金を借りまくって 4 大に進学させたが、家から通えない遠方の大学なので、経済的負担がきつかった」と話している。実親のサポートが薄い里子たちが、社会に出た後のことを考えると、行政は（高校進学同様に）予算を組んで、高学歴を付与するというサポートをしてやれないだろうか。

表 30 A への教育期待

—「4 大へ進学させたい」が 36.1%— (%)

1.中学まで	1.0
2.高校まで	26.5
3.短大や専門	24.4
4.4 年制大学	36.1

表 31 には、「Aとの今後の関係をどうしたいか」を示した。結果が示すように、「近所に住んでもらって、家族の1員として交流していきたい」と考える者が20.8%、「里子と同居して、家族の1員としてやっていきたい」とする者が38.3%である。したがって、両者をあわせて6割近くが、里子を家族として、将来にわたる親しい関係を保ちたいと望んでいる。

表 31 A と今後の関係をどうしたいか  
—「家族的に」が59.1%— (%)

1.自立して欲しい	10.1
2.たまに食事を	30.8
3.近所で家族的に	20.8
4.家で家族として	38.3
3と4の小計	59.1

さらに表 32 の「養子にしたいか」によれば、「できれば養子に」が36.1%に達する。実子がいないので養子を望んだが、養子の受託は競争率が高いので養育里親を希望し、状況を見ている。そうした人々も、かなりの割合で含まれていると考えられる。たしかに里子が養子として受け入れられ、愛情深い里親の下で成長できればと、里子も幸せであろうと思う。しかし里親に聞くと実親との関係が難しいという。子どもを養育放棄して、施設や里親に子どもを育てさせておきながら、自分の財産として親権を手放したがる親も少なくない聞く。途中で勝手な時に現れて、強引に子どもを連れ去る親もいて（事例 15）も稀ではないらしい。法的制度的な仕組みの中で、子どものウェルビーイングを第1に考える方策は考えられないのだろうか。

表 32 養子にしたいか (%)

1.できれば養子に	36.3
2.思っていない	34.8
3.今は分からない	28.9

#### 事例 15

高2（兄）と中3（妹）の2人の兄弟を預かった里母は、厳しく実子を育てたので、兄妹にもそのような環境に置いた。里母は「バイトより学業を優先しなさい」とも言い、実子はテレビも買わない、塾にも行かせないで育てたので、今になると里子2人には不満が大きかったと思うが、兄妹は口には出さなかった。妹は兄に塾に迎えに来てもらっていたが、塾から戻らないこともあり、家に帰りたくないと言って兄に殴られたこともあった。あるとき突然実父から「引き取りたい」と電話があった。兄は引き取られることを拒否、妹は「どちらでもいい」と言って、結局妹は実父と一緒に戻り、兄だけが里家に残ることになった。残された兄は、妹を庇護する役割を失い、里父と大学進学的事で対立し、叱責され、実母の命日に墓参に行き、里家に戻らなかった。

## 6. 「愛着形成」をめぐって

### 1) 気持ちが通じ合うか

心理学では、乳幼児期に主要な養育者との間に「愛着形成」を体験しているか、それとも愛着形成につまずいたかは、その後の人間関係において非常に重要な役割を果たすとされる。子どもの親に対する愛着もさることながら、親の方も子どもとのきずなの形成は、育児行動の持続要因として重要な役割を果たす。「愛着ときずなの形成」(注)は子ども側と親側の相互関係の中で行われる。

(注)「親子関係においては、“愛着”という言葉は、乳児や子どもに対して使われ、“愛着対象”という言葉は必ず主要な養育者(primary carer)のことを指しています。愛着理論の用語としては、子どもに対する親の愛着とか、親と子どもとの間の愛着という使い方は誤っています」(ビビアン・プライア、ダーニア・グレイサー著、加藤和生監訳「愛着と愛着障害」北大路書房 2008 p8~9

表 33 は、先ほどの表 22 の再掲である。この中で、里子と「どうしても気持ちが通じ合わない」とする 3.5%と、「時々 A ちゃんと気持ちが通じないと思うことがある」と答えた 28.9%を合わせると、33.4%が、大なり小なり気持ちの通じ合わなさを感じている。里親里子の関係の中で、(愛着を寄せない里子との間に)「きずな形成のつまずき」(注)が発生している里親たちである。

(注) つまずきが強力で、親が子どもを愛せない場合については、ボンディング障害という語も使われる。

表 33 Aと気持ちが通じるか(表 22 再掲)(%)

1.気持ちが通じ合わない	3.5
2.時々通じ合わない	28.9
3.わりと通じる	37.7
4.とても通じる	30.0

そこで、里親を「通じない(表 33 の 1 と 2)」、「わりと通じる」、「とても通じる」に分け、里親の「きずな形成」と他要因との関係を見てみる。表 34 が示すように、「乳児院から来た里子」の場合、46.2%が「とても気持ちが通じ合う」。しかし、「乳児院と養護施設を経由してきた里子」では、「通じる」が、半分の 23.7%に減り、「養護施設から来た里子」も「通じる」が 23.2%で、「気持ちが通じ合わない」が 45.2%に達する。

しかし、2 本線の下の部分にある、実親や親戚等の「家庭養育」を受けてきた里子の場合をみても、「気持ちが通じ合わない」とする里母がかなり多くいる。それぞれの里子のそれまでの(家庭での)体験の性質によって、里親に十分なケアをされても、里子側が里母に愛着を示すとは限らず、里母と里子との間の「きずな」の形成が十分に成立しない場合が出てくると考えられる。